

信頼される 製造現場を目指して

アミタでは工場での見学者受入などを通じて、より安心をご提供できるような製造現場を目指しています。また各業務のリスク評価と対策を講じ、安全性向上に取り組んでいます。また、全国の自社製造拠点すべてで、環境マネジメントシステムISO14001認証と優良事業者認定を取得しています。

安心 | 現地確認などご見学への対応

アミタでは、循環資源製造所という場を活かして、お客様の現地確認はもちろんのこと、海外からの視察、地域学校への環境教育、企業向けのフィールド研修などの活動を実施しています。一般・企業参加者含めて、年間約400回、1,100名の方にご訪問いただいています。



現地確認

毎年多くのお客様が、アミタへのリサイクルの新規検討や、定期検査のために、製造所へお越しになります。アミタでは、お客様に自社から出る廃棄物が資源となるまでどのように管理され、加工されているのかなどを直接ご確認いただけるよう、現地確認のご要望に対応しています。

現地確認… 排出事業者が処理委託先を新しく検討する際または継続的に処理委託をしている会社が適正処理を行っているかどうかを確認するために実際の現場を確認すること。

お客様の声

- ・ 社員の方の挨拶が形式的挨拶でなく、親近感持てる挨拶で印象的でした。（化学メーカー）
- ・ うかがいするごとに、整理の状況が良くなっていると感じます。（レンズメーカー）
- ・ 隠し事をせず見学させてくれた。（鉄鋼メーカー）
- ・ 扱うのが廃棄物にも関わらず、非常に工場内は清潔な感じがした。（清掃会社）

新興国技術支援の一環として海外からの視察も！

アミタの循環資源製造所には、北九州エコタウン内にある北九州循環資源製造所を中心として、2013年、中国、韓国、マレーシア等の東南アジア諸国の企業・政府関係者から、計12回141名の見学・視察がありました。環境ビジネスの見本市である「エコテクノ2012」での見学ツアーの受け入れなど、多くの方々に弊社の技術をご覧いただくなど、毎年多くの方にご訪問いただいています。（写真はJICA研修の一環での工場見学です）

※個人の方への個別工場見学は現在承っておりません。あらかじめご了承ください。



安心・安全・環境への取り組み

安全 | 製造所でのリスク対策

2014年度のアミタの製造現場における度数率は9.34(一般・産業廃棄物処理業 9.07)、強度率は0.01(一般・産業廃棄物処理業 0.16)で、いずれも業界平均以下でした。毎年はじめに各業務のリスク評価を行い、リスクが高い事項に対して重点的に対策を講じる取り組みを推進し、さらなる安全性向上に努めています。

※度数率…100万延べ実労働時間当たりの労働災害による死傷者数（災害発生の頻度を表す指標）

※強度率…1,000延べ実労働時間当たりの労働損失日数（災害の重さの程度を表す指標）

アミタの各製造所では、以下のような各種の環境・安全対策を行っています。

姫路製造所の例については、『[姫路循環資源製造所 工場見学読本](#)』をご覧ください。

・ 地下水観測

井戸代替燃料の原料槽から地下漏えいがないか監視しています。

・ ガス濃度表示機

原料槽の周辺や地下ポンプ室では、可燃性ガス濃度を常時管理しています。

・ 安全10則・非常時の初期行動基準

工場の要所に安全に関する意識を喚起する10則を掲示しています。また、非常に冷静沈着に必要な行動が取れるように、初期行動基準を掲示しています。（写真は姫路循環資源製造所の安全10則です。）



環境 | すべての国内自社製造所（循環資源製造所／BIO）でISO14001認証取得

アミタでは、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得し、継続的に環境負荷の低減や事故の未然防止に努めてきました。また、茨城循環資源製造所は、1996年12月に中間処理業としては日本で初めて認証取得をしています。

その後、認証取得拠点の拡大を進め、2011年には2010年に新規に立ち上がった2つの製造所も含めた、全国4つの循環資源製造所を中心とする生産部門全体でのISO14001認証取得を実現しています。また、2018年4月には南三陸BIOで新たにISO14001認証取得し、現在、すべての国内自社製造所（循環資源製造所／BIO）でISO14001認証取得しています。

登録番号：EC09J0007

適用規格：ISO 14001：2015・JIS Q 14001：2015

複写



アミタ株式会社

（姫路循環資源製造所、茨城循環資源製造所、南三陸BIO、
兵庫県姫路市網干区浜田1287番地9）

登録証

登録番号：EC09J0007
ISO 14001:2015・JIS Q 14001:2015

新規登録から認証登録までの期間は、原則的に最短で1ヶ月以内に
有機系肥料を販売した、(有)アミタガーデン肥料の生産及び
販売による地域資源循環システムの構築

登録料：1支拂額から当該マーケットシステム
登録料金の20%（C-1～C-2を除く）

